

情報通

2021. November 11月号

発行：東京税理士会
 情報システム部・デジタル化委員会
 題字：神津 信一（四谷）
 （税理士会員章の日輪と八重桜をイメージしています。）

年末調整手続きの電子化はどうなった？

情報システム部委員 喜多 葉子

昨年の「情報通」では、これから年末調整の電子化が始まるということをお伝えしました。さて、今年も年末調整作業の時期を迎えましたが、現状はどうなのでしょう。

職員A「また、今年も年末調整作業の時期が来ましたね。」

職員B「これから、忙しくなるよね。用紙の準備をしなくては。」

職員A「そういえば、昨年、年末調整作業を電子化するような話をしませんでしたっけ？」

所長「そうそう、世の中一気にデジタル化が進んできているからね。今年の4月以降は、税務関係書類への押印義務も見直されたし、以前は事前に提出が必要だった『源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書』を出す必要もなくなったようだね。」

職員A「では始めようと思えば、すぐに始められるわけですね。年末調整の電子化は、保険会社などから送られてくる控除証明書の内容をデータで受け取って、それを「年末調整控除申告書作成用ソフト（以下、「年調ソフト」という。）」に読み込む。年調ソフトでは自動計算してくれて、データとして書き出せる。さらにそのデータを給与計算ソフトで読み込めば、年末調整計算ができてしまうってことでしたよね。」

職員B「国税庁からは、無料の年調ソフトが配付されるようになっていたけれど・・・HPを見るとすぐにダウンロードできそうですよ。」

※令和3年10月1日に令和3年版バージョンがアップされています。

所長「では、試しにやってみたらどうだろう？」

パソコンで作成される方		スマートフォンで作成される方	
Windowsをご利用の方	Macintoshをご利用の方	Android端末をご利用の方	iPhoneをご利用の方
Microsoft Storeで「年末調整 国税庁」と検索	Appstoreで「年末調整 国税庁」と検索	こちらのQRコードから入手 又はGooglePlayで「年末調整 国税庁」と検索	こちらのQRコードから入手 又はAppstoreで「年末調整 国税庁」と検索

【参考URL】https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm#soft_dl

職員A「そうですね。パソコンに取り込むのはちょっと難しそうだけど、スマホにはすぐにダウンロードできました。」

職員B「スマホには慣れてるからね。名前や住所などを入れていって・・・と、色々な質問に答えるとその人に必要な年末調整に関する申告書が作られるようですね。」

所長「それは便利そうだね。でも肝心の保険料控除申告書なんかはどうなんだろうね。」

職員A「この間、保険会社から送られてきた保険料控除証明書のハガキがありますけど、入れてみますか？」

職員B「えっ！手入力するの？データを取り込めばいいんじゃない？」

職員A「そうでした。では、とりあえず、保険会社のマイページから自分の保険料控除証明書のデータを取得してきます。」

所長「1社ずつマイページの登録をして、データをもらうにはちょっと手間になるね。」

職員B「マイナポータル連携っていうのを使えば、一括してデータを取得できるとなっていますよ。ただ、事前に保険会社等とマイナポータルとの連携が必要なようで、それはちょっとハードルが高いな。マイナンバーカードの認証とかなんとかって。それさえクリアして最初に各保険会社と連携するように設定すれば、次の年からは、スムーズに行きそうですね。」

職員A「一応、1社から生命保険料控除のデータを取得したので、年調ソフトに入れてみます。すぐに入りましたよ。自動計算で、あっという間に計算されました。保険料控除申告書だけでなく、基礎控除申告書なんかも同時にできました。これは便利！この結果をデータに書き出してメールに添付して送れば良いのですね。」

職員B「出力はデータだけでなく、PDFデータも作成できるようになっていますね。両方一緒に送れるようです。また、パソコン版だとプレビューから印刷もできるようです。」

所長「それで、送られてきたデータはうちの事務所で使っている給与計算ソフトにはすぐに取り込めるのかな？」

職員A「あれ？この給与計算ソフトは今のところまだ対応してないみたいですね。残念。ということは、さっきのPDFデータを見ながら給与計算ソフトへは、手入力ってことですか？」

職員B「そうか、まあ、合っているかどうかの確認の意味では有効ですよ。」

所長「そのあたりがすんなり行くとまた、便利さが違ってくるといことだね。」

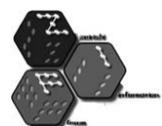
職員B「国税庁の年調ソフトは一つの例だから、必ずしもこれを使わなければならないってことはないですよ。ネットで調べると、『従業員さんに配付する年調ソフトと給与計算ソフトがセットに』ということ謳い文句にしているところもありますね。まずは、今の給与計算ソフトのバージョンアップを期待するかな？」

職員A「スマホの操作は慣れてきているから、割と簡単に入った感じだったのですが、思わぬところで。また、保険会社によってもデータで貰えるかとか、データを取得する方法を調べないとね。」

所長「コロナの影響でお客様のなかでも、テレワークをしている従業員さんが増えて、いつものように用紙を配るのも大変だろうしね。デジタル化推進で紙も削減しようとしているし、どこかで思い切って、データでのやり取りを始めなければいけないのかもしれないね。」

職員B「最初はちょっと大変かもしれないけれど、頑張らなきゃって感じですね。」

所長「少しずつ、できそうなところからだね。」



【予告】「税理士情報フォーラム2021」ウェブ配信を実施します

今年のテーマは…『関係ないじゃすまされない！電子帳簿保存法大改正』

本年の本会情報システム部主催の「税理士情報フォーラム」は、新型コロナウイルス感染拡大の情勢に鑑み、下記の内容により講演のウェブ配信を行うこととなりました。なお、配信の視聴方法等に関する詳細は、次月号の「情報通」にて改めてご案内いたします。

配信日程：令和3年12月13日（月）～令和4年3月31日（木）の期間限定配信

基調講演	テーマ：「電子帳簿保存法の創設から今回の改正の趣旨、今後の方向性」 講師：税理士 袖山 喜久造氏（神田）
ミニセミナーⅠ	テーマ：「電子帳簿保存法（電子取引編）一問一答ポイント解説」 講師：税理士 若林 俊之氏（足立）
ミニセミナーⅡ	テーマ：「電子帳簿保存に関する情報セキュリティ対策」 講師：IPA（独立行政法人情報処理推進機構）
実演動画	① 電子取引データの保存の概要について（規程、保存方法、検索方法等） ② ベンダー各社によるタイムスタンプ付与について